

# ごみの正しい分け方と出し方

再生紙を使用しています。

令和7年度

指定袋

週 2 回

もえるごみ

長さ50cm以下、太さ10cm以下  
重さ10kg以下

●使用済花火 (未使用は不可)  
乾燥剤  
マヨネーズ  
ケチャップ  
保冷剤  
治療薬  
●紙類 (汚れたもの、見られたくないもの)  
●紙おむつ (汚物を除く)  
●資源にならないもの (洗えなかったもの)  
●皮革製品 (金属部分を取り外したもの)  
●衣類・布・化学繊維等  
●ゴム製品 (長さ50cm以内)  
●その他もえるごみ

●貝殻  
●草木・木製品 (長さ50cm以内、太さ10cm以内)  
●草木・木製品は縛ってシールでも出せます  
●台所ごみ (水を切って)  
●アルミカップ  
●アルミホイル

●本革・合革 問わず  
取り外した金属部分は  
金属・小型家電ごみへ

シール

月 1 回

もえるごみ (粗大)

長さ50cm以上150cm以下、周囲130cm以下  
重さ10kg以下

●50cm以上のプラ製品 (金属が付いていないもの)  
50cm未満のプラ製品は  
プラスチックごみへ

●草木・木製品は  
もえるごみ(粗大)  
には出せません

●ふとん  
●マットレス (スプリングなし)  
●カーペット  
じゅうたん・ござ

(縛ってシールを貼る)

指定袋・シール

月 1 回

もえないごみ

長さ150cm以下、周囲130cm以下  
重さ10kg以下

●ガラス類  
●陶器類  
●資源ごみにできないビン  
●割れたビン  
●その他  
(紙に包むなど  
危険防止をする)

●薬品・化粧品  
などのビン

20L以上の  
透明又は  
半透明の袋  
※レジ袋不可

月 2 回

資源ごみ (青枠 青枠ごとに分けます) 重さ10kg以下

●あき缶 (飲み物) (水洗いをして)  
※つぶさない

●あきビン (食品関係) (水洗いをして)  
(ビールビン・一升ビンは  
なるべく購入店へ)

●PET  
ペットボトル (水洗いをして、キャップ  
ラベルをはがして)  
【キャップ、ラベルは、  
プラスチックごみに】

●発泡スチロール、  
発泡トレイ (水洗いをして)  
大きいものは、  
1束5個まで

●新聞紙 (チラシを含む)  
(十字にしぼる)

●紙パック・その他紙  
おかし (水洗いをして)

●ダンボール (十字にしぼる)

●雑誌 (十字にしぼる)

20L以上の  
透明又は  
半透明の袋  
※レジ袋不可

月 2 回

プラスチックごみ

長さ50cm未満

●プラスチック製品・ビニール製品・ナイロン製品・ポリ製品 (水洗いをして)  
●ボトルタイプ  
以外のペット  
製品 (水洗いをして)

●バケツ・洗面器  
(金属が付いて  
いないもの)  
ナイロン袋

長さ50cm以上150cm以下、  
周囲130cm、重さ10kg以下の  
ものは、もえるごみ (粗大) へ

20L以上の  
透明又は  
半透明の袋  
※レジ袋不可

月 1 回

金属・小型家電ごみ (青枠 青枠ごとに分けます) 長さ150cm以下、周囲130cm以下  
重さ10kg以下  
種類ごとにそれぞれの袋

●電気製品  
小型家電 (家電4品目含まず)  
(電池を使用している場合は  
必ず取り外す)  
●電池 (製品本体から  
必ず取り外す)

●金属製品  
紙に包むなど  
危険防止をする

●ライター  
ガス抜きして  
スプレー缶  
中身は使い切る  
●石油ストーブ・ファンヒーターは  
本体の灯油も抜いてください。

●皮革製品から  
取り外した  
金属部分

自己搬入

収集できないごみ

長さ150cm、周囲130cm  
重さ10kgを超えるもの

●家具  
●ベッド  
●畳  
●コタツ  
●トタン  
●一輪車  
●自転車

※自転車や三輪車、  
手押し車などは、  
どのような大きさ  
でも自己搬入して  
下さい。

●少量に限り、蛍光灯、  
乾電池、スプレー缶、  
ライターは、市内の  
公民館でも回収して  
います。

公民館

家電4品目

●エアコン  
●洗濯機・衣類乾燥機  
●テレビ (液晶・プラズマも含む)

●冷蔵庫・冷凍庫

市では受入できないごみ

●パソコン・ディスプレイ  
●携帯電話  
●化学薬品・危険物  
●ガスボンベ  
●消火器  
●農薬・廃油  
●液状のもの  
●タイヤ  
●農業用  
ビニール

●バッテリー  
●バイク  
●ボタン電池  
●農機具など

混ぜればごみ 分ければ資源

皆様方お一人おひとりのご協力をお願いいたします。

輪島市市民生活部環境対策課

☎ 23-1853 FAX 23-1153